

組織機構の見直しについて

※4月1日から市の組織機構が変わります！

1 主な見直しの内容について

(1)子ども支援部の新設

- ・「元気な子どもが育つまち」を実現するため、子育て支援や青少年育成などの施策を集約し、子ども・子育て支援の充実を図る。

(2)危機管理監の配置

- ・危機管理機能の強化のため危機管理監（部長級）を配置する。

(3)教育委員会の職務権限を市長へ移管

- ・青少年教育に関すること
- ・スポーツに関すること

(4)健康推進部の新設

- ・保健、医療、福祉の連携強化とともに、スポーツの推進と介護予防も含めた健康づくりの推進や、保険事業（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度）との一体的な業務体制により、効果的な施策推進を図る。
- ・体育課を編入しスポーツ推進課を設置する。
- ・課の編成及び主な事務
 - ①スポーツ推進課 ～ スポーツの推進に関すること。
 - ②健康管理課 ～ 地域医療に関すること。
 - ③地域保健課 ～ 健康づくりに関すること。
 - ④国保医療課 ～ 国民健康保険に関すること。
～ 後期高齢者医療制度に関すること。
 - ⑤介護保険課 ～ 介護保険に関すること。

2 本庁舎の課の配置が大幅に変わります

- ・体育課（スポーツ推進課）の場所は変わりません。